

研究所たより 研究所たより

2年に一度行ってきた「協同集会」が、今年も11月に「いま協同を拓く2002全国集会」として開催されます。今年はなんと福岡と千葉の2ヶ所開催という初の試みです。すでに準備が少しずつ動き始めています。

福岡の事務局はセンター事業団九州事業本部、千葉は協同総研という分担でそれぞれ進めていますので、今後内容が具体的に次第、所報でも報告をしていきたいと思えます。

いつも頭を悩ませるのは会場探しの問題ですが、例年500人以上の全体会と、10程度の分科会が行える会場を考えると、必然的に大学をお借りすることが多くなります。すでに福岡では北九州市内の大学にお願いをしています。千葉の方はまだ具体的には決まっています。

いずれにせよ、今年度の研究所の大きな活動テーマとなりますので、会員のみな様方のご協力をお願いいたします。

5月20日(月)、市民集会の前に午後1時から法制化市民会議の幹事会、続けて3時から第5次の国会行動を行いました。

普段、市民会議の事務局である協同総研にいますので、比較的法制化に関する情報には触れているのですが、やはり実際に法律を国会で審議するのは国会議員、こんな時でもなければ国政を身近に感じ、法制化運動の現実を生で感じることはできません。

思えば、国会要請行動が始まった昨年10月は、まだ空前の小泉ブームの中で、ムネオ

議員の部屋の前には多くの陳情者が並んでいました。あれから半年以上が過ぎ、5回目を数える今回の行動では、参加者は少ないながらも、法律を直接審議する「厚生労働委員会」の先生方に、再度法律のめざすものや、法制化運動の進展具合を報告させていただき、各政党としても正式にこの法制化問題を取り上げていただけるようお願いして回りました。さすがにもう、議員会館の各部屋をまわる手順にも慣れ、入り口での秘書氏との対応も余りあせらなくて済みます。対応する秘書の方たちの中にも一定の認知度は広がっていることも感じられました。

ただ、陳情というのは国会で一般的にやってもなかなか進展しないもので、やはり議員の地元事務所をお願いに行ったり、その紹介を受けて話をしに行かないことには、通り一遍の対応で終わってしまうこともあります。自分の居住地、出身地、事業所の所在地などでさまざまな関係を使って、議員にアプローチする必要があるようです。

協同総研第12回定期総会を6月29日(土)に開催します。会場は明治大学駿河台校舎研究棟会議室です。皆さんご多忙の中とは存じますが、ぜひ多くの方にご参加いただき、研究所の新年度についての活発なご議論をお願いいたします。

(菊地 謙)

2001年度協同総合研究所 第5回理事会議事録

日時：2002年5月18日(土)

会場：大塚・東京労働会館地下会議室

出席：【理事】中川、菅野、岡安、菊地、阿部、菊間、田中(恒)、橋本、古村、村山(以上9名) <委任状>都筑、杉本、田中(夏)、鈴木、池田、佐藤(進)、富沢、塩田、佐藤(洋)、神田(以上10名)
【監事】小林 <委任状>吉本

中川理事長が議長となり、議事が進められた。

(報告事項)

1. 前回以降の活動報告 (略)

菊間理事より4/13の全国縦断シンポ東北(仙台)についての報告があった。
菅野副理事長より3/24の全国縦断シンポ関西(大阪)ならびに5/12の広島について報告があった。

(審議事項)

2. 協同集会2002について

- (1) 正式名(2) 称を「いま、協同を拓く2002全国集会in福岡、in千葉」
- (3) とする。
- (4) 福岡、千葉それぞれに実行委員会事務局を置き、当面、福岡はセンター事業団九州北事業本部、千葉は協同総研とする。
- (5) 4/19千葉第1回打ち合わせ、5/14九州第1回打ち合わせが行われた。
- (6) 協同総研理事については、全員「呼びかけ人」(7) になっていた。

3. 協同総合研究所第12回総会議案

6月29日(土)に明治大学駿河台校舎研究棟3階第9会議室でおこなわれる、第12回協同総合研究所総会の議案について検討した。

はじめに菊地事務局長が報告し、討議を行った。

第1号議案 2001年度活動報告 案

- ・ 研究所の1年間の活動内容の報告と共に、評価の記述がないと会員がわかりにくいのでは、との意見が橋本理事よりあった。岡安専務が加筆する。
- ・ 1月の日本協同組合学会シンポジウムについて、学会の社会的問題への関与と協同総研の役割について、橋本理事から質問があり、中川理事長がシンポ後の学会の動き等を報告した。
- ・ 青年の自立、学生と新しい働き方といったテーマについては、研究所としてさらに強める必要がある、との提起が複数の理事よりあった。

第2号議案 2001年度 収支計算書案

- ・ 菊地事務局長により剰余が200万円以上になったこと、長期滞納者の整理に伴う過年度の未納会費の回収状況などの説明があった。

第4号議案 2002年度活動方針(骨子)案

- ・ 菊地事務局長の説明の後、討議に入った。

1 研究所の基本課題の推進

2 協同集会の成功

3 研究所情報の蓄積・共有

1) 所報「協同の発見」

2) Webサイト(JICR.ORG)

4 会員拡大・財政整備

1) 会員拡大・参加の推進...会員数500人以上を目標とする。

2) 会費 ...「個人会費」の額の変更を検討する。

5 受託研究の推進

1) 労協連・センター事業団その他関連

団体の調査・研究委託

2)自治体等行政からの委託調査・研究

6 その他

・NPO 法人の設立

- 社員は理事を中心に 10 人程度
- 理事長は中川雄一郎氏
- 事業内容は、
 - 非営利・協同の仕事おこしに関する啓蒙・情報提供活動
 - 会員向けの研究会の開催など
 - 行政などからの非営利・協同の仕事おこしやまちづくり、協同労働の事業等についての調査・研究の受託
 - 科学技術開発およびその受託
改正NPO法では「科学技術及び
学術の推進を図る活動」「職業能
力の開発又は雇用機会の拡充を
支援する活動」など

これらの提案に対し、菅野副理事長より、研究所の基本研究の中に「経済変革の思想」を入れる必要があるという意見が出され、また、労協連の進める「地域福祉事業所」の実際の発展に基づき、地域における学生や高齢者の仕事おこしの研究やサポートに更に力を入れる必要を強調された。

阿部理事からは、「協同集会」について、実践交流にとどまらず、それぞれの地域での研究集会も準備の過程で行うべきではないか、との提案があった。

また、個人会費の変更の提案については、今総会では提案を行い、実施は次年度以降の会員拡大状況によって決定していくことが、合意された。

第4号議案資料 2002年度収支計算書案
2002年度予算を、経常で100万のマイナス予算とした点につき、菊地事務局長

より提案があった。

・主な理由としては、協同集会は2年に1度であり、協同総研の費用もどうしても1年おきに大きくならざるを得ない。2001年度の決算方針も剰余を2002年度の集会の準備費用に充てるということにしている。

会員の大幅な拡大を予定した会費収入計画にしない、という前提で確認された。

第5号議案 定款変更について 案

以下の点につき、設立以来10年を経て、現状と合わなくなっている点などにつき定款変更を行くことが提案された。

1 所在地 新事務所の住所に変更

2 会員

入会要件としての「会員2名の推薦」を削除。

理由：現状ではすでに必要としておらず、より幅広い人の参加を求めるためにはない方がよいとの判断。

確認された。

4. 総会までの活動方針

1 協同労働法早期制定をめざす 5.20 市民集会

2 次回理事会日程 月 日 ()

3 2002 年度総会日程

・日付：6月29日

・会場：明治大学駿河台校舎研究棟3階第9会議室

4 研究会

5 日程

5/20 協同労働法早期制定をめざす
5.20 市民集会

5/27 協同集会千葉第1回実行委員会

5/28 研究所監査

6/01 研究会